

# 地域における 日常生活支援体制の構築事例

四日市市健康福祉部  
介護・高齢福祉課 瀬古一成

# 四日市市の概況



## ● 概況

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した、自然にも恵まれた温暖な地域。戦後は、日本初のコンビナートが立地し、四日市港を中心に産業都市として発展。最近では、内陸部に半導体・自動車・電機・機械・食品など、多様な企業が集積する。

## ● 人口

312,856人(平成25年4月1日現在)

## ● 高齢化率

65歳以上 22.6%

75歳以上 10.5%

## ● 日常生活圏域

おおむね中学校区を単位とした行政区として24の地区を設置。以前から各地区に設置してきた「在宅介護支援センター」（現在26カ所）を、「地域包括支援センター」（現在3カ所）のランチと位置づけ、両者で地域を支える体制を作っている。



# 三重地区と三重西校区の概況

## ● 概況

三重地区は四日市市のほぼ中央に位置し、古くは農村集落であったが、昭和43年から50年にかけて、丘陵地帯に大規模な住宅団地が次々と開発され、世帯数、人口とも飛躍的に増加した。

三重西校区は、約2,000世帯の三重団地を中心にした閑静な住宅地。団地の開発から40年以上が経過し、入居時に働き盛りであった世代は既に定年退職を迎え、急速に高齢化が進行している。

## ● 人口と高齢化率

	人口	65歳以上 高齢化率	75歳以上 高齢化率
四日市市全域	312,856人	22.6%	10.5%
三重地区	22,603人	25.3%	10.1%
三重西校区	4,894人	30.5%	11.7%

# 三重西校区で生まれた2つの動き①

## 1. 社会福祉法人「青山里会」の孤立化防止拠点構築の取り組み

H20年度 老健事業推進補助事業を活用した「孤立化防止に関する調査研究事業」を法人独自で実施



「食の確保」、「居場所」、「総合相談」の機能を有する「孤立化防止拠点」構築の必要性

H23年度 3月 空き店舗を活用して孤立化防止拠点「**いきいき安心生活館 ぬくみ**」を設置（「平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金」を活用）

H24年度 4月 事業開始

### 社会福祉法人「青山里会」

昭和48年に設立。地域包括支援センター、在宅介護支援センターのほか複数の特別養護老人ホーム、グループホームなども運営する市内最大かつリーダー的な社会福祉法人。

# 三重西校区で生まれた2つの動き②

## 2. 三重西連合自治会の相互支援システム構築の取り組み

H23年度 連合自治会に高齢者対策を目的としたシニア部を設置

H24年度 5～8月 シニア部で相互支援システムの素案を作成

8月 地域住民にアンケート調査実施

11月 事業説明、会員募集説明（自治会長会議）

11～12月 第1次会員募集

全体研修会

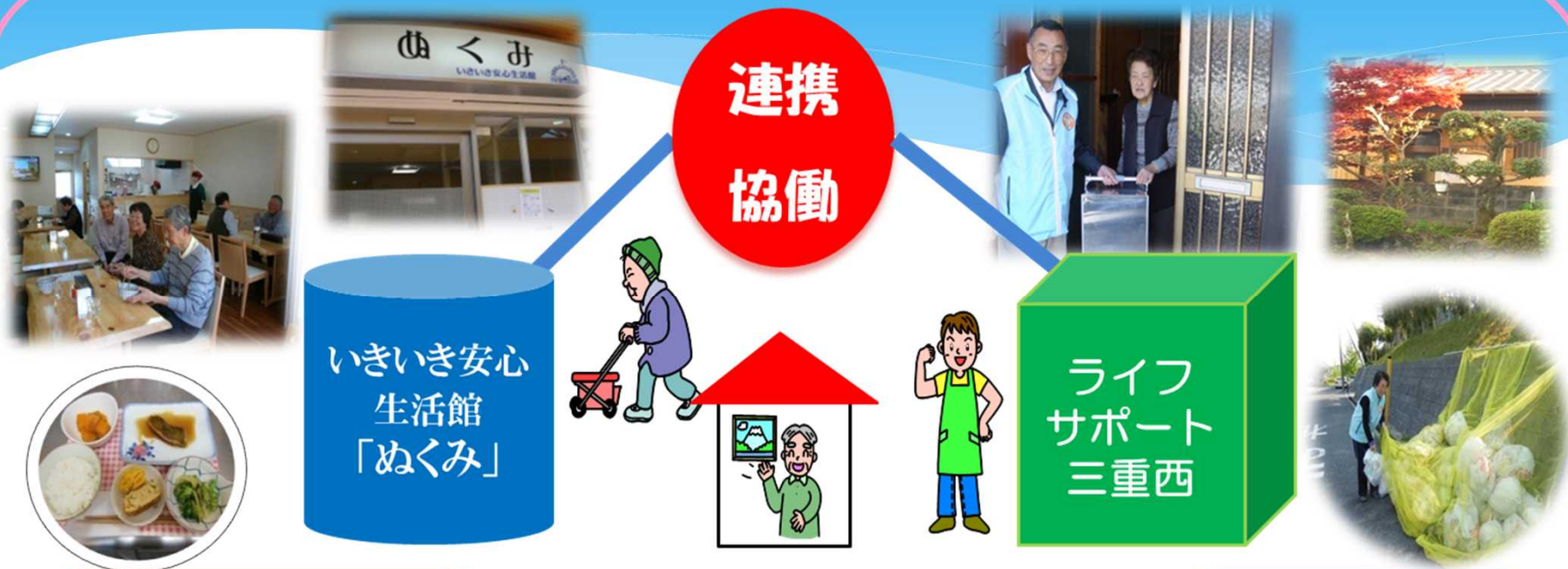
12月 「ライフサポート三重西」 設立総会

1～3月 全員研修会

3月 事務所開所 サービス開始

（平成24年度地域支え合い体制づくり事業補助金を活用）

# 三重西校区での日常生活支援体制のイメージ



- ・食の確保  
(コミュニティレストラン)
- ・居場所  
(交流の場、地域学習会等)
- ・総合相談  
(在宅介護支援センター)



- 日常生活支援
- ・ゴミだし・出前
- ・買物送迎・話相手
- ・緊急時の補助
- ・通院付添
- ・庭掃除
- ・戸内外作業

# 孤立化防止拠点「ぬくみ」の取り組み

## 1. 食の確保

カレーライスやうどんなどを安価で提供。

高齢者が気軽に立ち寄れるコミュニティレストラン（のべ300人/月が来訪）。誘い合って訪れる女性だけでなく、閉じこもりがちな男性独居高齢者も訪れる場となっている。

## 2. 居場所

食事の提供を中心とした交流の場だけでなく、地域住民と一緒に「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」について考える保健・医療・福祉等に関する学習会を隔月で開催。

## 3. 総合相談

在宅介護支援センターとしての指定を受け、高齢者の日常生活相談に応じるとともに、地域の高齢者の実態把握に努めている。

### 【特徴】

地域住民（各種団体役員等）を交えた運営委員会で運営内容を決定

# ライフサポート三重西の取り組み

## 1. 趣旨

- 自らの生活は自らが守る
- 住民が互いに助け合うライフサポート事業により安心して住み続けることができる町づくりを行う

## 2. 実施主体・運営経費

- 三重西連合自治会に特別会計「三重西ライフサポート事業」を設置
- 運営経費は、活動の趣旨に賛同した会員の会費とサービス提供対価でまかなう独立採算制

## 3. 運営方法

- 会員により選出した運営委員を中心に行う。連合自治会の一事業であることから、自治会と運営委員会の役員による経営会議で協議を行う。



# ライフサポート三重西の取り組み②

## 4. 事務所

団地集会所に隣接した小部屋を市から借り受けて使用

## 5. 事業

この事業の趣旨を達成するため、高齢者・障害者の日常生活を支援する活動、地域の福祉向上のための活動を行う。

## 6. サービスの提供方法

- サービスの受給・提供は会員相互に事務局を通して行う。
- サービス希望者の資格  
原則65歳以上の高齢者及び障害者手帳保持者でサービスが必要な人
- サービス提供者  
サービス提供可能と申請し、事務局で認定・登録された人

# ライフサポート三重西の取り組み③

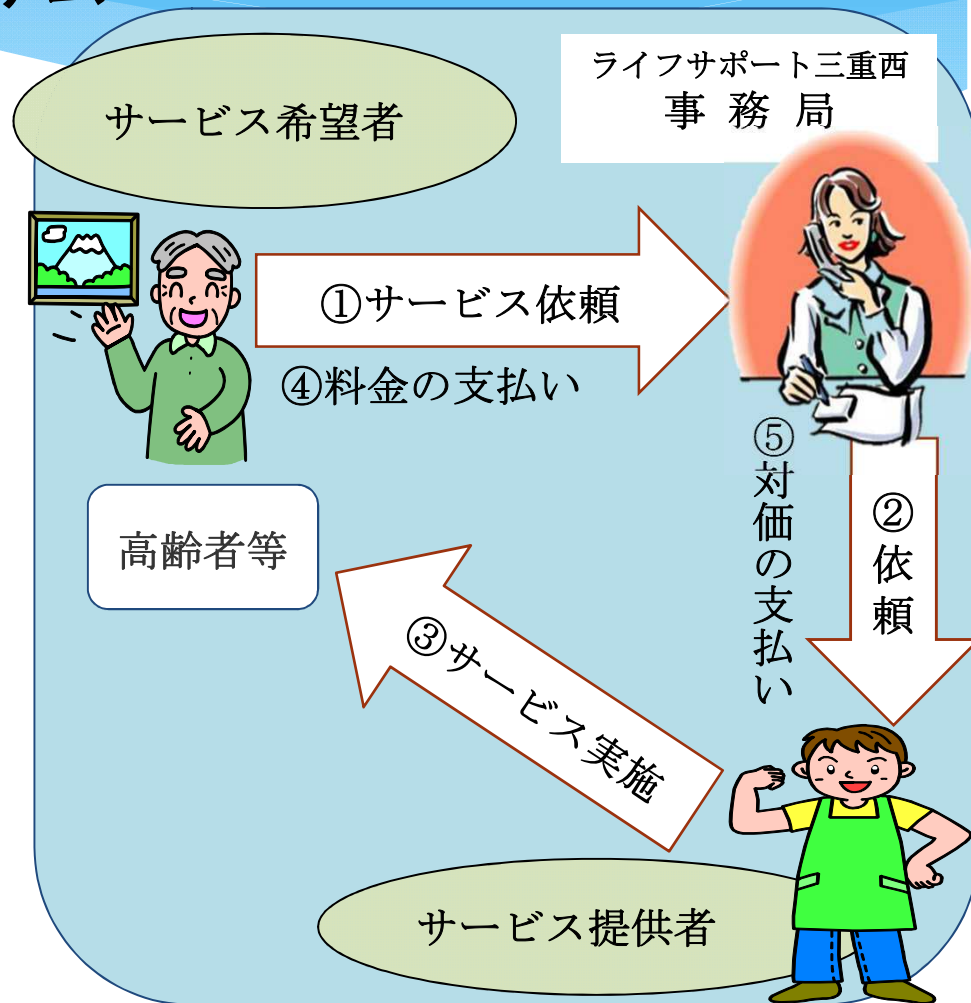
## 7. 実施サービスと事業のシステム

ゴミ出し、庭掃除、出前（配食）、買い物送迎、話し相手、緊急時補助、通院付添、戸内外作業

### 〈主なサービス提供料〉

ゴミ出し 1回50円  
庭掃除 1時間600円  
など

実費弁償の旅費等として、事務局手数料10%を差し引いた金額をサービス提供者に支払う


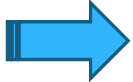
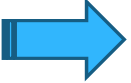



# 両事業の連携

両事業が同時期に立ち上げられたことで、お互いが協働しながら取組を進められた

- 「ライフサポート三重西」の会員研修会に法人の専門職が協力、「ぬくみ」で作った食事を「ライフサポート三重西」が配食、法人の使用する車両・運転手を利用して買い物送迎を実施など
- 「ぬくみ」の運営委員会に地域の各種団体（自治会、民生委員等）が入ってもらうことで、地域で抱える問題、不足しているサービス資源などが把握できる

# 取り組みの評価

- 高齢化が急速に進行する地区において、住民自らが危機感を感じ、共助の取組を開始  **団地の特性**
- 熱意を持つ法人が、社会福祉法人の使命として、積極的に高齢者の閉じこもり防止対策に着手  **法人の熱意**
- 法人が地域の中に入り込み、地域住民と膝を突き合わせて取組を進めたことで、専門職と地域住民の協働が進み、生活支援体制の構築が進んだ  **地域との協働**
- 市は、立ち上げ時の財政支援（地域支え合い体制づくり事業）や情報提供等の側面的支援を実施した  **制度の活用**

# 今後の課題

## ● 生活支援体制構築事例の普及

三重西校区での取組を先進事例として普及しながら、これを踏まえて、それぞれの地区の特性にあった取組を作り出すきっかけとする

## ● 地域住民との協同の推進

生活支援体制を構築するうえでは、地域住民との協働が不可欠。市、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市社協などが、これまで以上に地域に入り込んで、ネットワークづくりをすすめる

## ● 取組の普及・継続のための支援

取組開始の負担を軽減するとともに、取組を持続可能なものとするためには、一定の支援が必要。地域支援事業等の活用方策について検討する

ご清聴ありがとうございました

